

# 町立小中学校の状況と 適正規模・適正配置の考え方

令和4年8月  
余市町教育委員会

# 目次

1. 本町の学校適正規模・適正配置基本計画の策定にあたって
2. 学校教育の考え方
3. 学校統合（編制）の経緯
4. 町立小中学校の現状
5. 将来の見込み（人口、児童生徒数、学級数、維持更新費用）
6. 学校の適正規模・適正配置について

参考 小規模校、複式学級のメリット・デメリット

## 本日まで意見をいただきたい事項

1. 少子化が進む中での教育環境の望ましい姿とは
2. 検討にあたって考慮すべき視点は何か
3. どんなプロセスで検討を進めるべきか
4. 保護者アンケートの設問で追加すべき視点

---

1. 本町の学校適正規模・適正配置基本計画の  
策定にあたって

# 本町の学校適正規模・適正配置基本計画の策定にあたって

## ●策定の目的

- 学校教育では、少子化が進む中でも、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れることを通じて、社会性や規範意識を身に付けることが重要
- 地域性や学校施設の状態など総合的な観点から、**子どもたちの教育条件の改善**を目指して、学校適正規模・適正配置基本計画を策定する

## ●スケジュール

予定時期	イベント	内容
令和4年 7月	校長先生ヒアリング	・各学校の現状、適正規模の考え方
8月	第1回検討委員会	・現状と課題、学校教育のあり方 ・アンケートの調査内容 ・検討の視点、プロセス
9月	保護者アンケート	・約1,300通配布
10月	第2回検討委員会	・アンケート結果 ・シミュレーション結果
12月	第3回検討委員会	・適正規模、適正配置の検討結果
令和5年 1月～2月	パブリックコメント	・計画素案について意見募集
2月	第4回検討委員会	・パブリックコメントの結果
3月	計画公表（予定）	・大きな考え方、方向性の提示 ※具体的な検討は4月以降に実施

## 2. 学校教育の考え方

## 1 学校教育に関する施策

- 確かな学力、豊かな心、健やかな体**を育くむ教育活動の推進
- 長寿命化計画に基づく効果的な施設整備と本町の実態に応じた学校施設の**適正規模・適正配置**の推進

## 2 社会教育に関する施策

- 施設の効率的な運営や効果的な情報提供と**心豊かに健康な人生**を送る学習機会の提供
- デジタルコンテンツ**の充実と活用
- 家庭・学校・地域社会の連携**や学校運営協議会の運営
- 社会教育施設の適切な管理運営

## 3 芸術、文化、スポーツ活動に関する施策

- 持続可能な運動部活動**の在り方の検討
- 体育施設の適切な維持管理と施設整備の検討
- 発表、鑑賞、創作機会の充実による**芸術文化の振興**
- 郷土の歴史**に関する資料収集や文化財施設の効果的な活用と適切な保存管理

# (国)令和の日本型教育に向けて

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して  
(答申) (R3.1、中央教育審議会)

## 背 景

### 急激に変化する時代に育むべき資質・能力

- 自分のよさや可能性を認識
- あらゆる他者を価値のある存在として尊重
- 多様な人々と協働
- 豊かな人生を切り拓く
- 持続可能な社会の創り手

### 日本型教育が直面する課題

- 本来家庭や地域でなすべきことで学校・教師の負担増大
- 子供たちの多様化
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務、教師不足
- 情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持、質の保証
- 感染症への備え

## 令和の日本型教育の姿

### 個別最適の学び

- きめ細かい指導・支援**
- 主体的な学習の調整を促す
- ICTの活用で教師の負担軽減

### 協働的な学び

- 教師と子供、子供同士の関わり合い、地域での体験活動等**
- 同一学年・学級、異学年間の学び**
- ICTの活用で他校の子供等との学び合い

## 9年間を見通した義務教育の在り方

- ・ どの地域でも知・徳・体のバランスのとれた質の高い義務教育
- ・ **義務教育9年間を通じた教育課程、指導体制等の在り方の検討**が必要
- ・ 児童生徒が多様化する中で誰一人取り残さないことを徹底

# (国)新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告  
(R4.3、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議)

## 【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

全ての子どもたちの可能性を引き出す、  
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実



新しい時代の学び舎として目指していく姿

「未来思考」をもった上で、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、**これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿**を示す。

新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮するものとして、その中心となる「幹」に『**学び**』を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として『**生活**』『**共創**』の空間を実現する。

また、新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進していく「根」として『**安全**』『**環境**』の確保を実現する。

学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、**柔軟で創造的な学習空間を実現**

- ⇒ 1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
- ⇒ 個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
- ⇒ 教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）、映像編集空間（スタジオ）の整備

(教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例)



1人1台端末環境等に対応したゆとり  
のある教室の整備



多目的スペースの活用による多様な  
学習活動への柔軟な対応



ロッカースペース等の配置の工夫等  
による教室空間の有効活用

生活

新しい生活様式を踏まえ、**健やかな学習・生活空間を実現**

- ⇒ 居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
- ⇒ 空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創

地域や社会と連携・協働し、**ともに創造する共創空間を実現**

- ⇒ 地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
- ⇒ 地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

## 【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全

子どもたちの生命を守り抜く、**安全・安心な教育環境を実現**

- ⇒ 老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
- ⇒ 避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境

脱炭素社会の実現に貢献する、**持続可能な教育環境を実現**

- ⇒ 屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
- ⇒ 環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

# (国)学校規模の適正化に関する考え方

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（H27.1、文部科学省）

## 教育の観点

望ましいこと

- ・ 一定の規模の児童生徒集団の確保
- ・ バランスのとれた教職員集団の配置

必要なこと

- ・ 一定の学校規模を確保する
- ・ 現在の学級数や児童生徒数での教育上の課題を分析
- ・ 保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考える

## 地域コミュニティの核の観点

望ましいこと

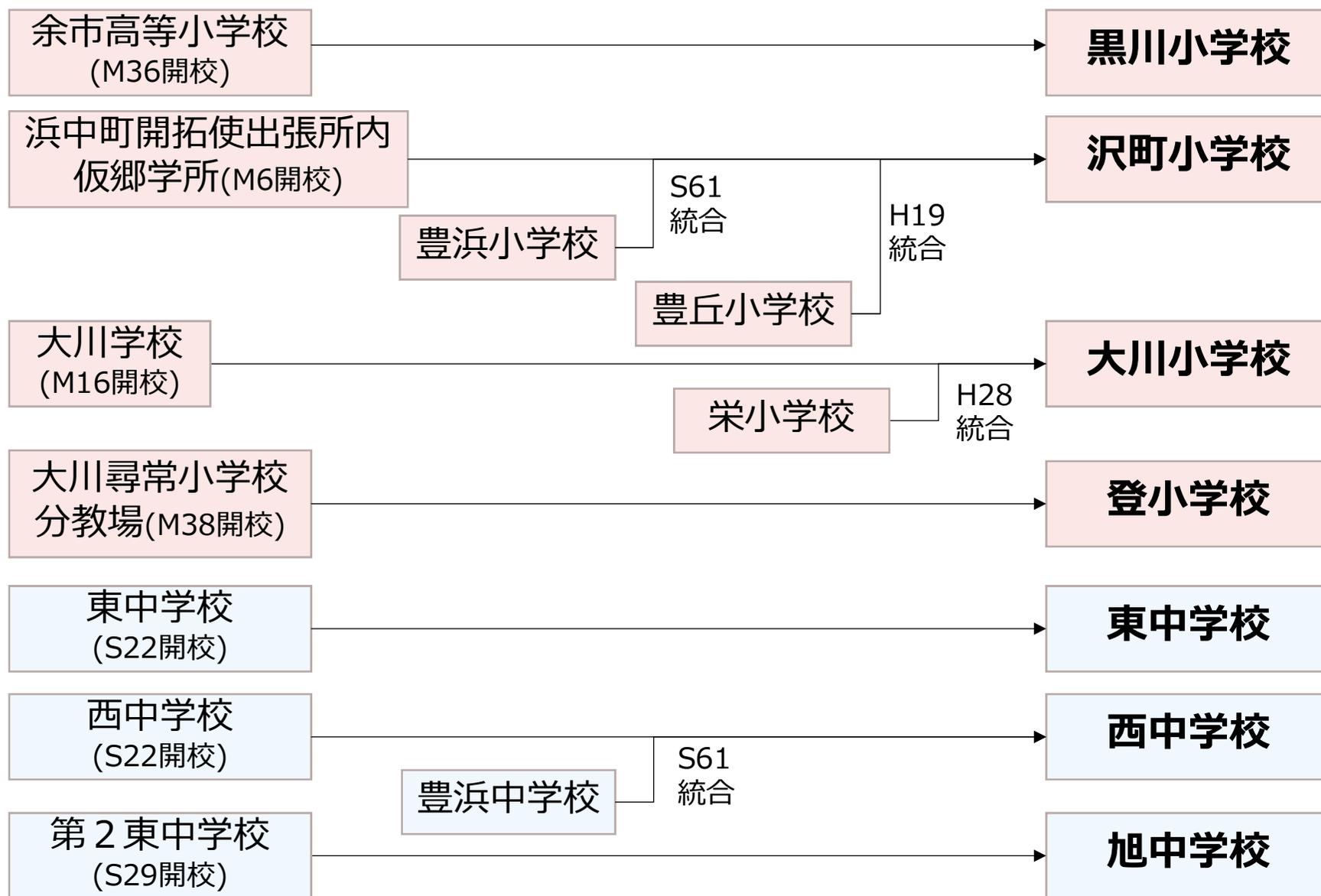
- ・ 防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を持つ
- ・ 学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む

必要なこと

- ・ 児童生徒の保護者や就学前の子供の保護者の声を重視
- ・ 「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論

### 3. 学校統合（編制）の経緯

# 学校統合（編制）の経緯

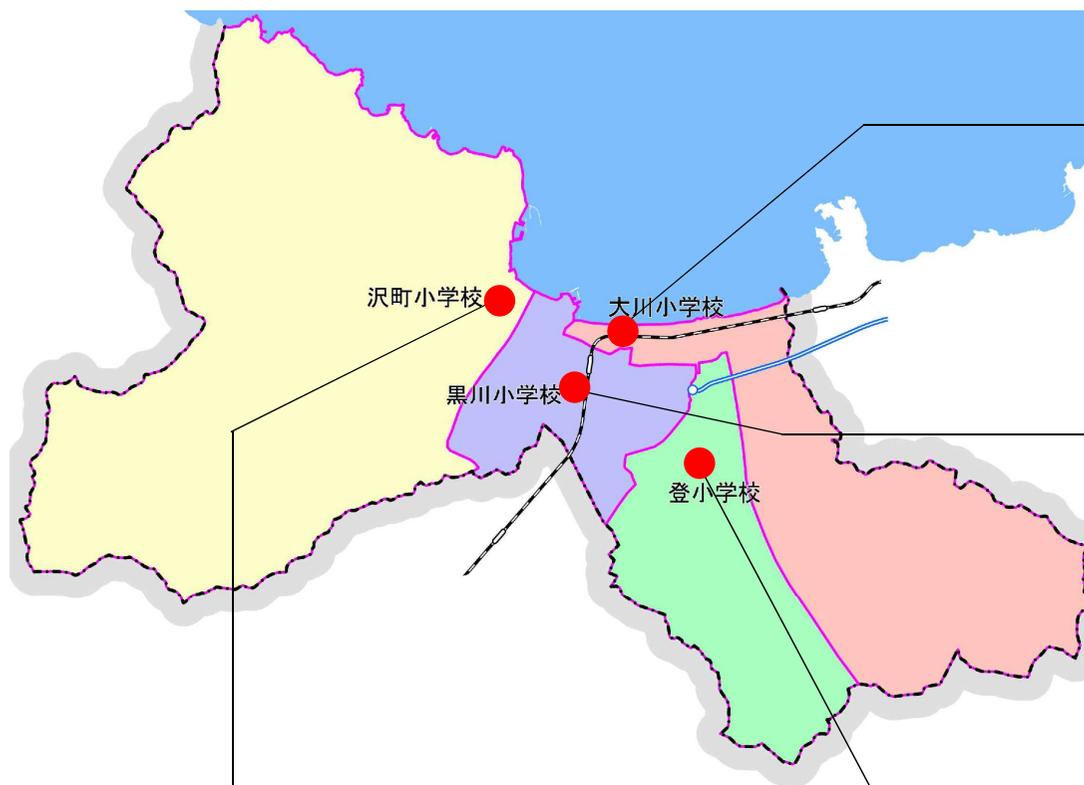


資料：各学校の沿革、概要資料

---

## 4. 町立小中学校の現状

# 小学校の概要



## 大川小学校

- ・普通学級:**207**名/**8**学級
- ・特別支援:10名/3学級
- ・現校舎:昭和47年(1972年)建築
- ・教室数:普通教室17(うち空き教室6)  
特別教室5

## 黒川小学校

- ・普通学級:**301**名/**12**学級
- ・特別支援:10名/3学級
- ・現校舎:昭和58年(1983年)建築
- ・教室数:普通教室22(うち空き教室7)  
特別教室13

## 沢町小学校

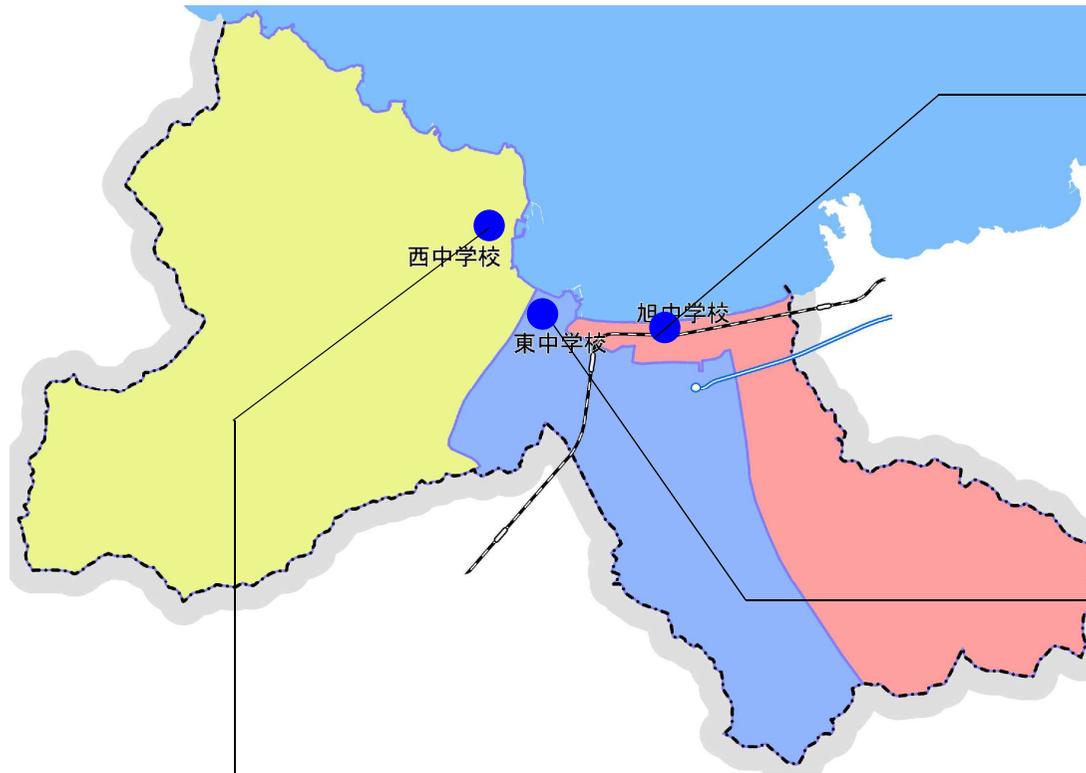
- ・普通学級:**134**名/**6**学級
- ・特別支援:2名/1学級
- ・現校舎:平成14年(2002年)建築
- ・教室数:普通教室12(うち空き教室5)  
特別教室13

## 登小学校

- ・普通学級:**12**名/**3**学級
- ・特別支援:1名/1学級
- ・現校舎:平成6年(1994年)建築
- ・教室数:普通教室4(うち空き教室0)  
特別教室2

児童生徒数、学級数、教室数は令和4年4月時点。空き教室は普通教室数-学級数

# 中学校の概要



## 旭中学校

- ・普通学級:**117**名/**4**学級
- ・特別支援:1名/1学級
- ・現校舎:昭和63年(1988年)建築
- ・教室数:普通教室13(うち空き教室8)  
特別教室12

## 東中学校

- ・普通学級:**180**名/**6**学級
- ・特別支援:8名/3学級
- ・現校舎:昭和55年(1980年)建築
- ・教室数:普通教室13(うち空き教室4)  
特別教室12

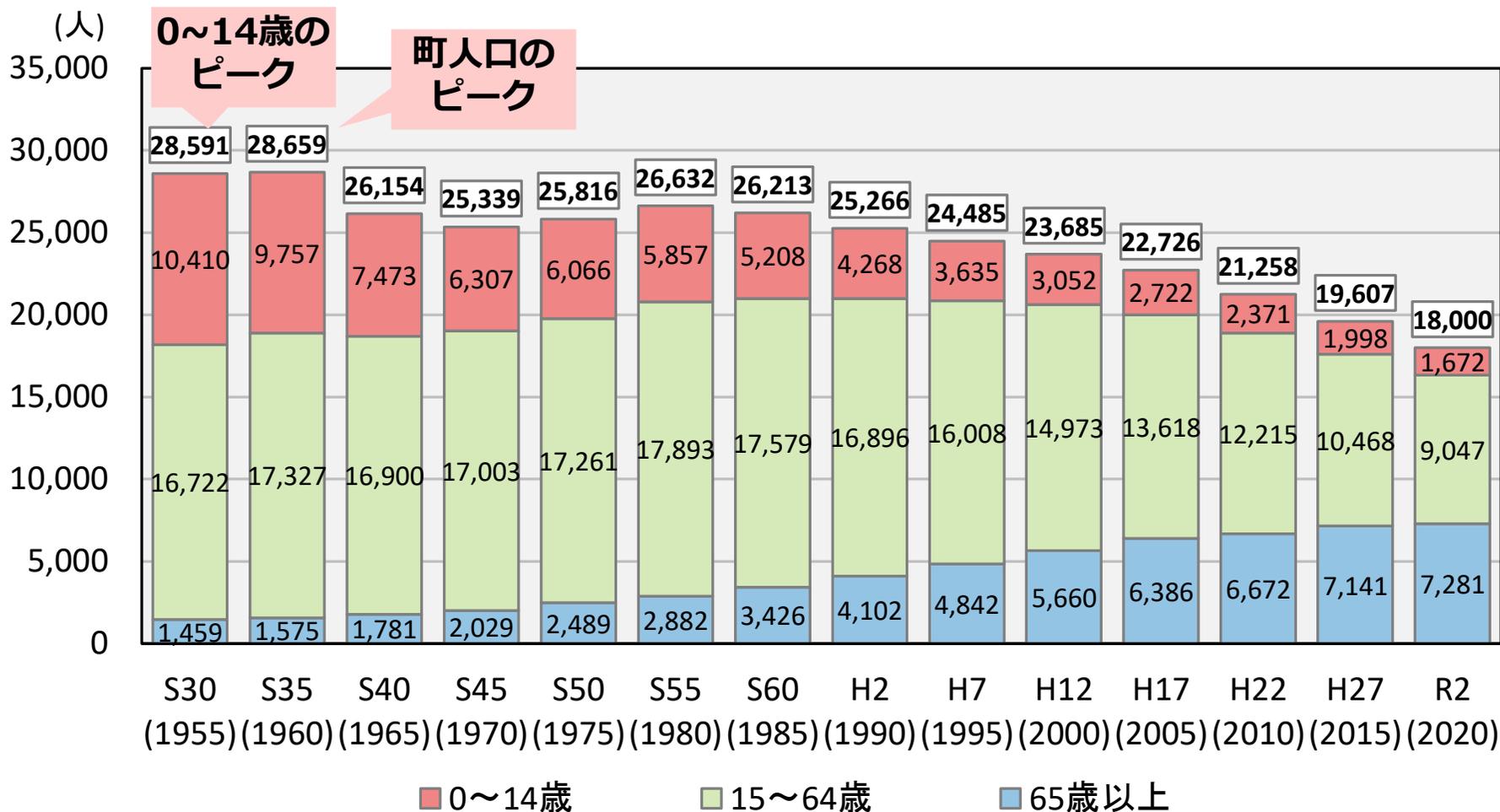
## 西中学校

- ・普通学級:**86**名/**3**学級
- ・特別支援:1名/1学級
- ・現校舎:昭和59年(1984年)建築
- ・教室数:普通教室9(うち空き教室5)  
特別教室13

児童生徒数、学級数、教室数は令和4年4月時点。空き教室は普通教室数-学級数

# 余市町の人口推移

- 町全体の人口は昭和35年(1960年)をピークに減少傾向(昭和55年にいったん増加するがその後は減少)
- 0~14歳人口は昭和30年(1955年)をピークに一貫して減少傾向



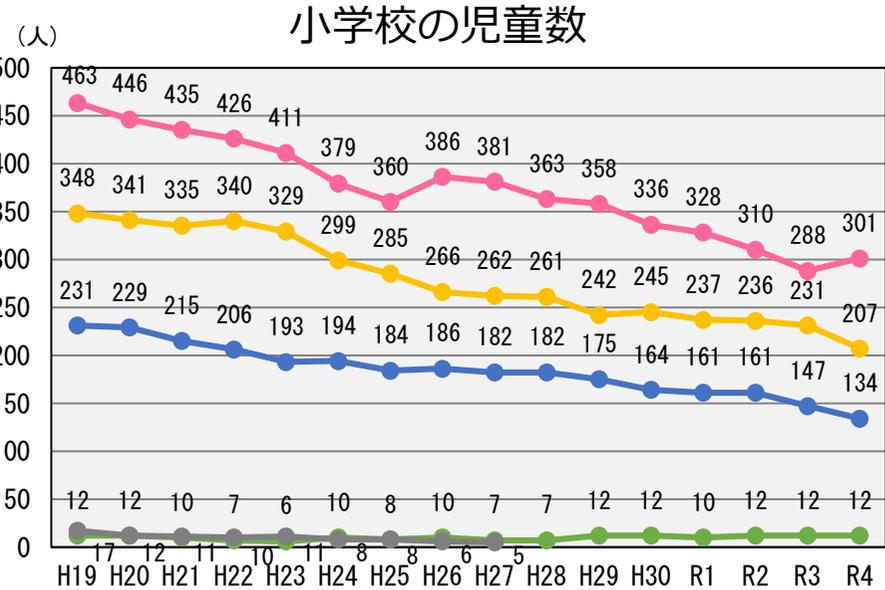
※年齢3区分別人口は年齢不詳を按分した値 資料：国勢調査

# 小学校の児童数・学級数等

- ・ 児童数は長期的な減少傾向
- ・ 全学年2学級（計12学級）は黒川小のみ
- ・ 登小では複式学級を採用

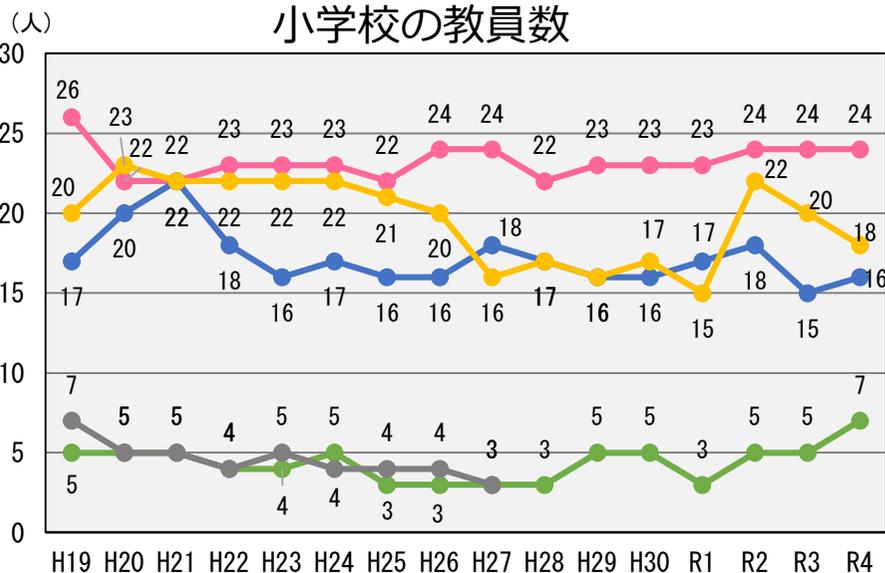
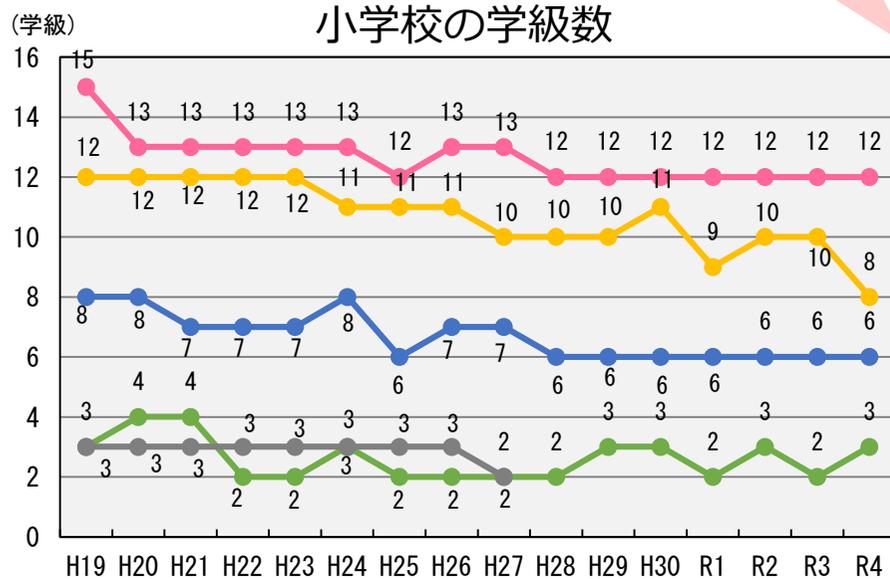
- 黒川小
- 沢町小
- 大川小
- 登小
- 栄小

望ましいとされる  
学級数は  
計12学級以上※



豊丘小→沢町小 統合

栄小→大川小 統合



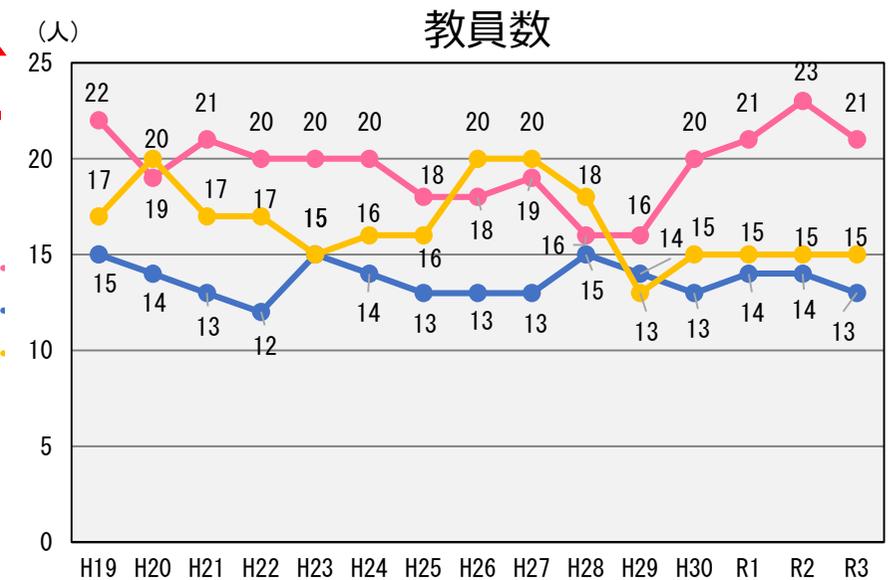
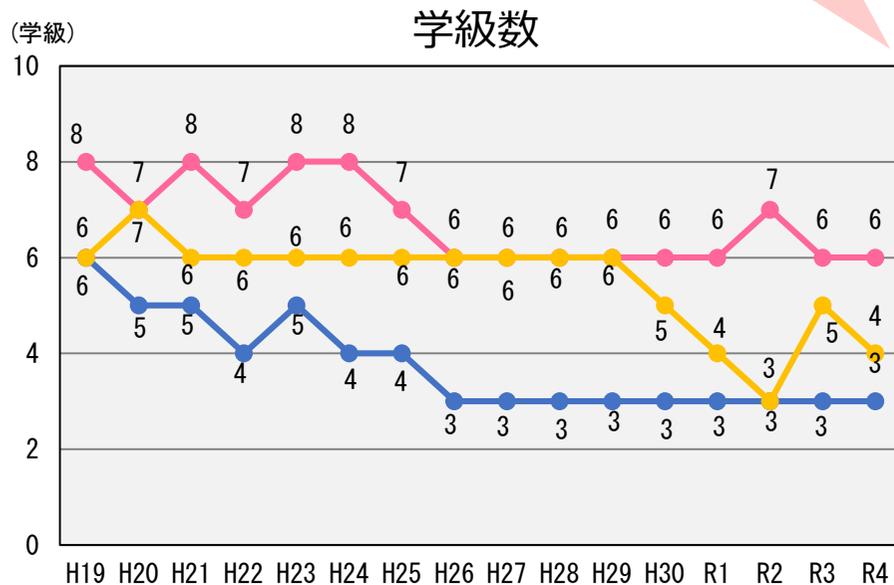
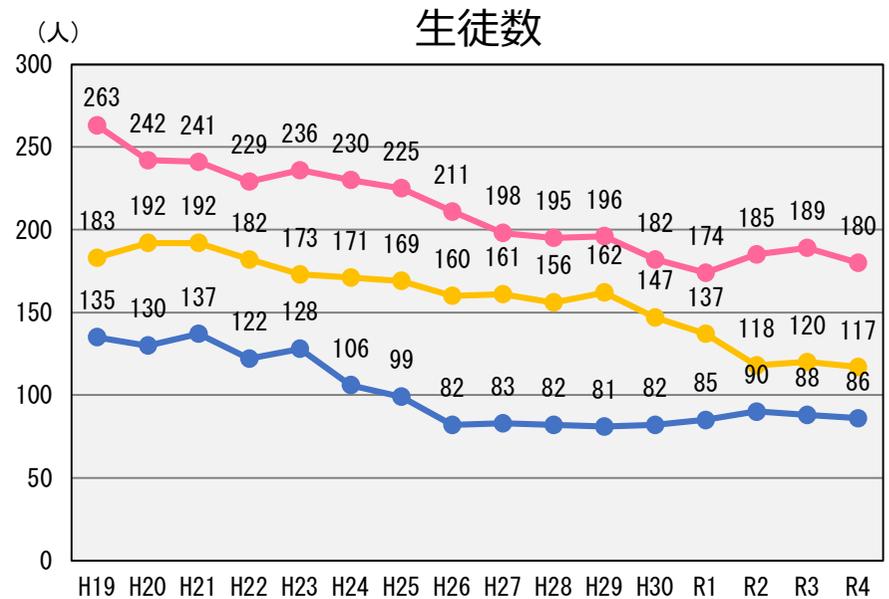
※公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省 H27）に基づく。

# 中学校の生徒数・学級数等

- 生徒数は長期的な減少傾向
- 全学年2学級（計6学級）は東中のみ
- 西中では単式学級（計3学級）を維持

- 東中
- 西中
- 旭中

望ましいとされる  
学級数は  
計9学級以上※



※公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省 H27）に基づく。

# 児童生徒の分布とバス路線網

- 多くの児童生徒は町の中心部に居住
- 一部の児童生徒は学校から離れた郊外部に居住



# 通学手段

- 通学手段は、どの学校でも「徒歩のみ」や「徒歩及び自転車」の児童生徒が多い

児童生徒の通学手段の概ねの割合（校長先生へのアンケート調査より(R4.7))

	徒歩のみ	徒歩（冬）及び 自転車（夏）	スクール バス	保護者の 送迎※	公共交通 機関
黒川小	7割	2割	-	1割	-
沢町小	6割	-	0.5割	3.5割 (朝は4割程度)	-
大川小	8割	-	0.5割	1割	0.5割
登小	6割	2割	-	2割	-
東中	2割	6割	-	2割	-
西中	7.1割	1.6割	0.3割	1割	-
旭中	7割	1割	-	2割	-

※保護者の送迎で通学する児童生徒は、通学距離が長い児童生徒だけでなく、保護者の通勤途中に学校がある場合などがある（校長先生へのヒアリング調査(R4.7)より）

# 学校施設の老朽化状況

築30年～40年以上  
の施設が多い

施設名		建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数
小学校	黒川小	校舎棟	RC	3	7,091	S58	39
		屋体棟	S	2	1,461	S59	38
	沢町小	校舎棟	RC	2	3,880	H14	20
		屋内運動場	S	1	1,178	H15	19
	大川小	普通教室棟1	RC	3	1,899	S47	50
		屋内運動場・特別教室棟	RC	3	1,999	S47	50
		階段室	RC	3	150	S48	49
		普通教室棟2	RC	3	949	S48	49
		給食棟	RC	2	404	S61	36
	登小	校舎棟	RC	2	705	H6	28
屋内運動場		RC	1	536	H6	28	
中学校	東中	普通教室棟	RC	4	3,798	S55	42
		管理棟	RC	3	1,731	S56	41
		屋内運動場棟	S	2	1,200	S56	41
		渡り廊下	RC	1	55	S55	42
	西中	特教・普通教室棟	RC	3	4,239	S59	38
		体育館棟	S	2	1,555	S60	37
	旭中	特別・普通教室棟	RC	3	5,000	S63	34
		屋体棟	RC	2	1,881	S63	34

## 町立小中学校の現状 まとめ

- 少子化が進み、児童生徒数や普通学級数も減少  
⇒沢町小、登小、西中はクラス替えができない規模
- 通学手段は徒歩や自転車が多い（一部はスクールバス等）
- 学校施設は築30年～40年が多く、老朽化が進行

## (参考) 学級数に応じた学校統合等の対応の目安※

小学校	対応の目安	備考
1～5学級 複式学級が存在	<b>学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要</b>	統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要
6学級 クラス替えが不可		
7～8学級 全学年ではクラス替えが不可	学校統合の適否も含め、今後の教育環境の在り方を検討することが必要	将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級の場合に準じて、速やかな検討が必要
9～11学級 半分以上の学年でクラス替えが可	児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要	

中学校	対応の目安	備考
1～2学級 複式学級が存在	<b>学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要</b>	統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要
3学級 クラス替えが不可		
4～5学級 全学年ではクラス替えが不可	学校統合の適否も含め、今後の教育環境の在り方を検討することが必要	将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、3学級の場合に準じて、速やかな検討が必要
6～8学級 半分以上の学年でクラス替えが可	児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要	
9～11学級 全学年でクラス替えが可		

※公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省 H27）に基づく。

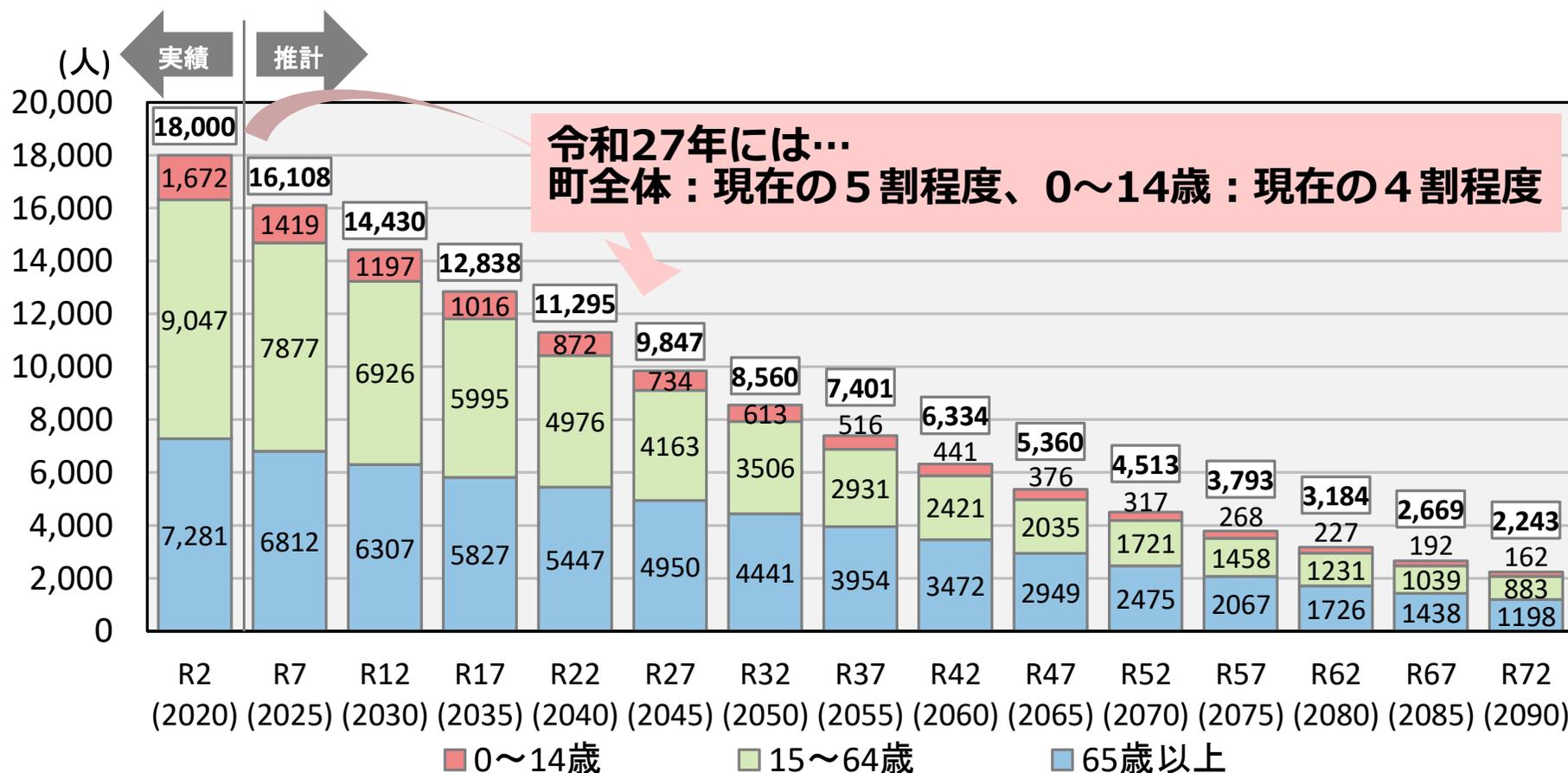
---

## 5. 将来の見込み

(人口、児童生徒数、学級数、維持更新費用)

# 将来の余市町の人口

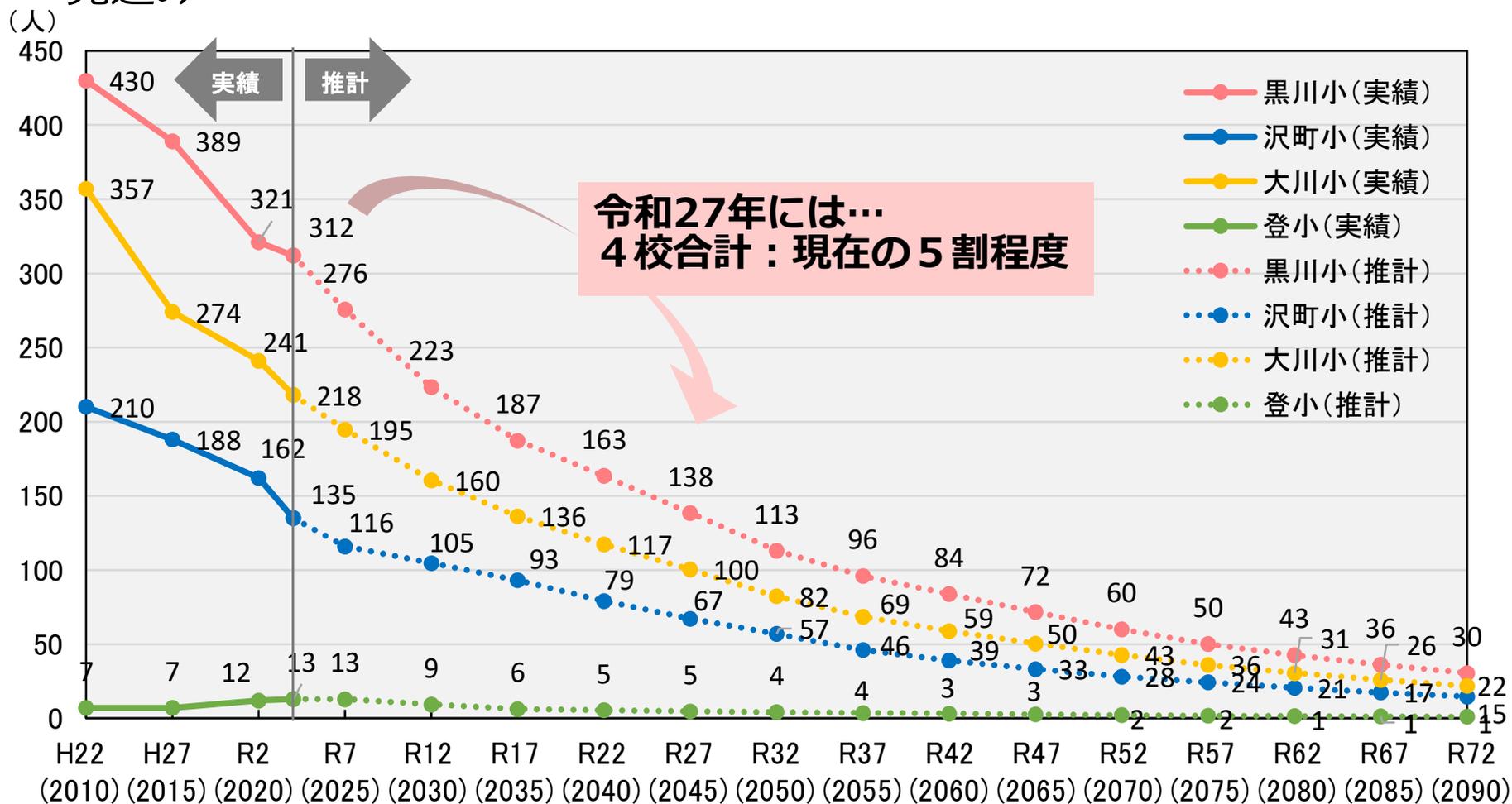
- 令和27年(23年後)に町全体の人口は現在の5割程度(9,847人)になる見込み
- 令和27年(23年後)に0~14歳人口は現在の4割程度(734人)になる見込み



※令和2年の値は国勢調査。令和7年以降は令和2年国勢調査と国立社会保障・人口問題研究所による将来推計値。

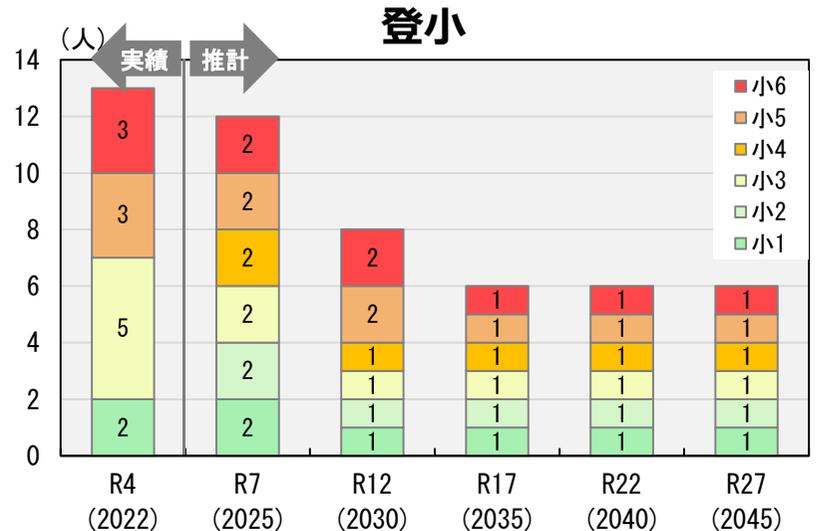
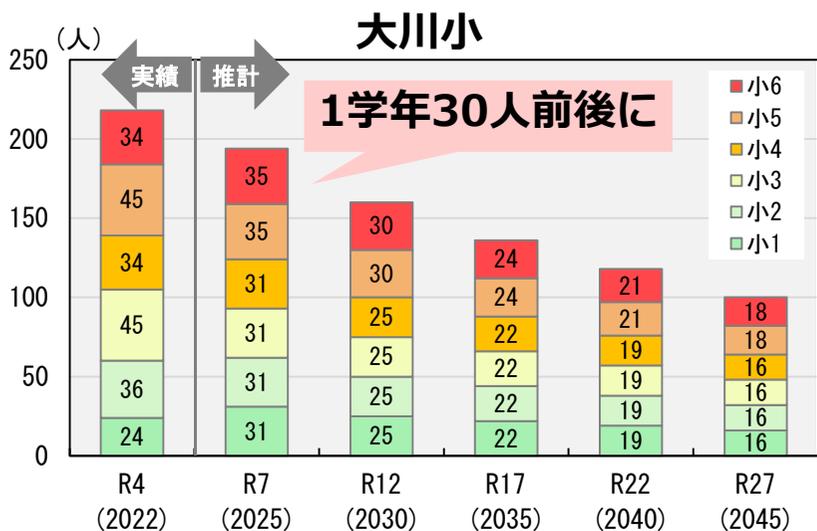
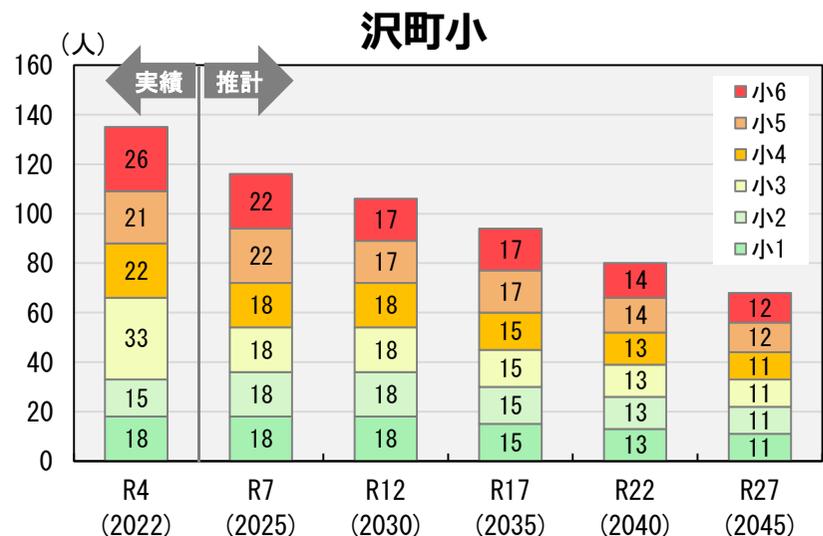
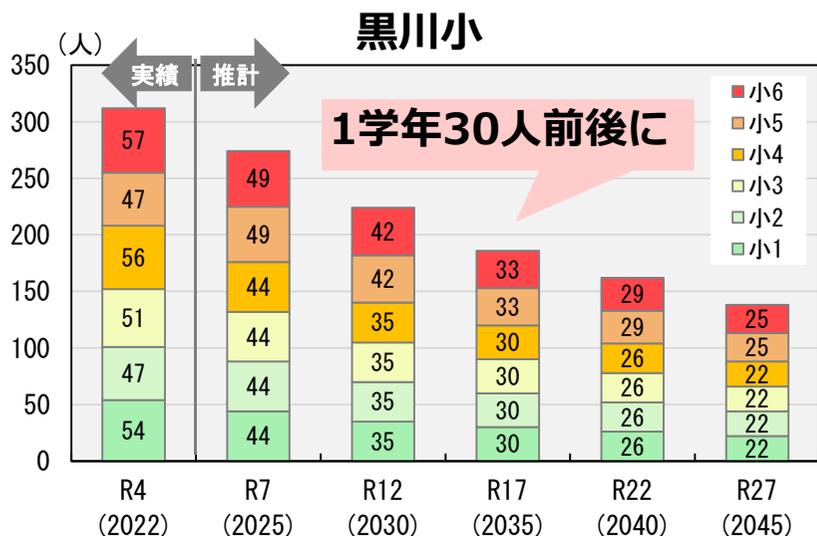
# 将来の小学校の児童数

- 令和27年(23年後)に4校合計の児童数は現在の5割程度(311人)になる見込み



※平成22年～令和2年の値は学校基本調査、令和4年の値は余市町教育委員会資料。令和7年以降は令和2年国勢調査と国立社会保障・人口問題研究所による町全体の将来推計値を基に推計。

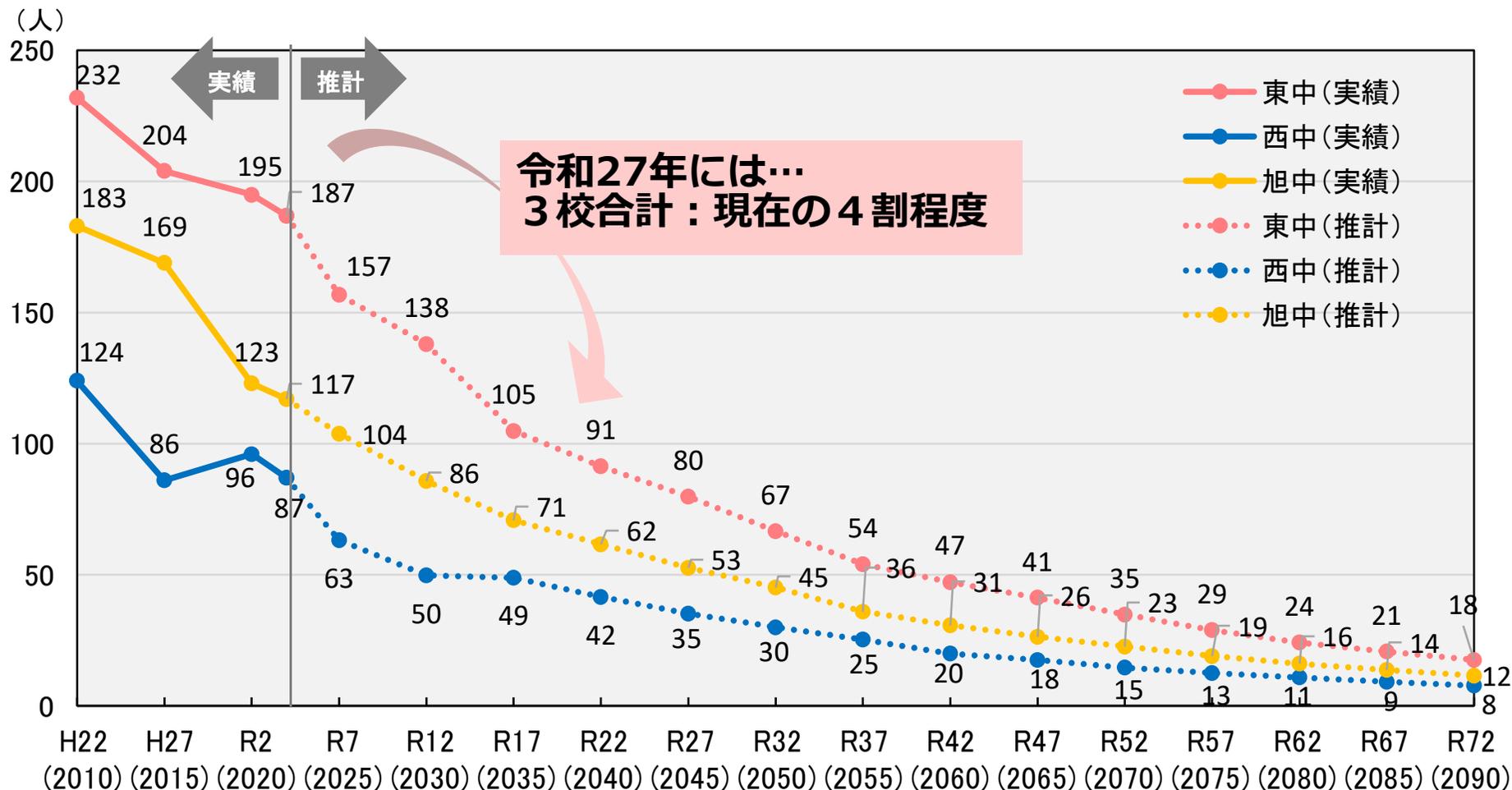
# 将来の小学校の学年別児童数



※令和4年の値は余市町教育委員会資料。令和7年以降は令和2年国勢調査と国立社会保障・人口問題研究所による町全体の将来推計値を基に推計。四捨五入により、学年別の値を合計しても学校全体の値と一致しない場合がある。

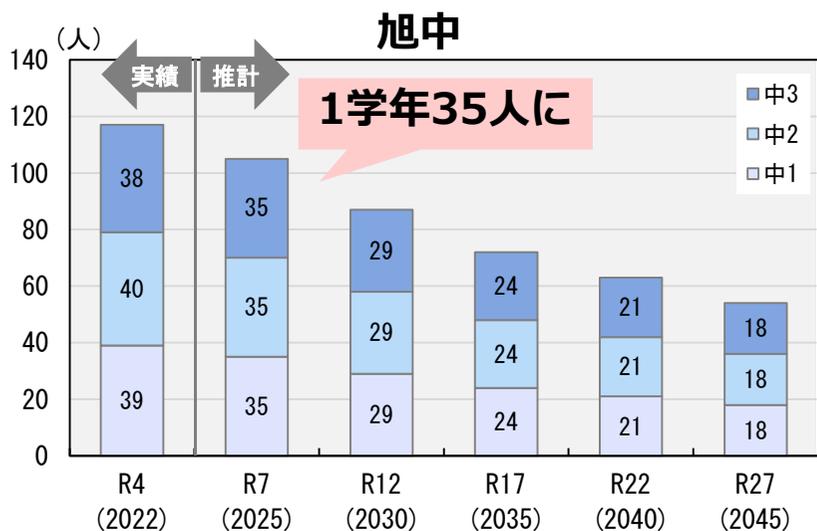
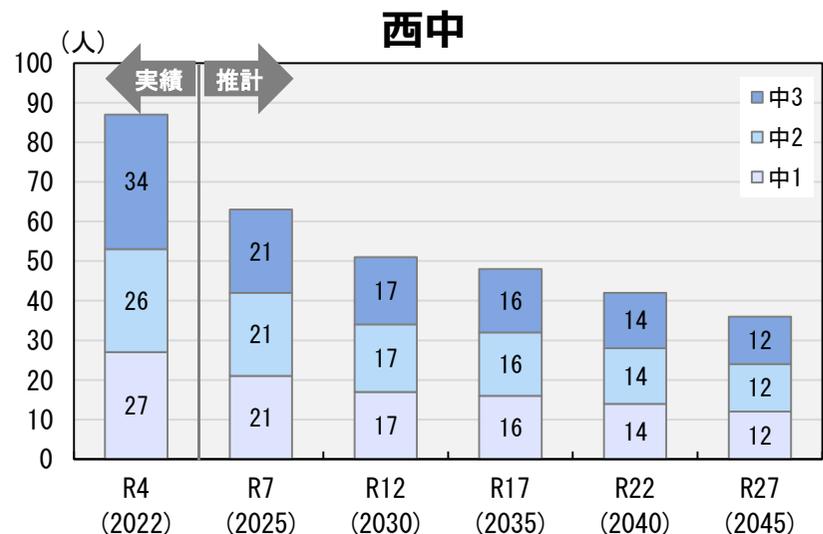
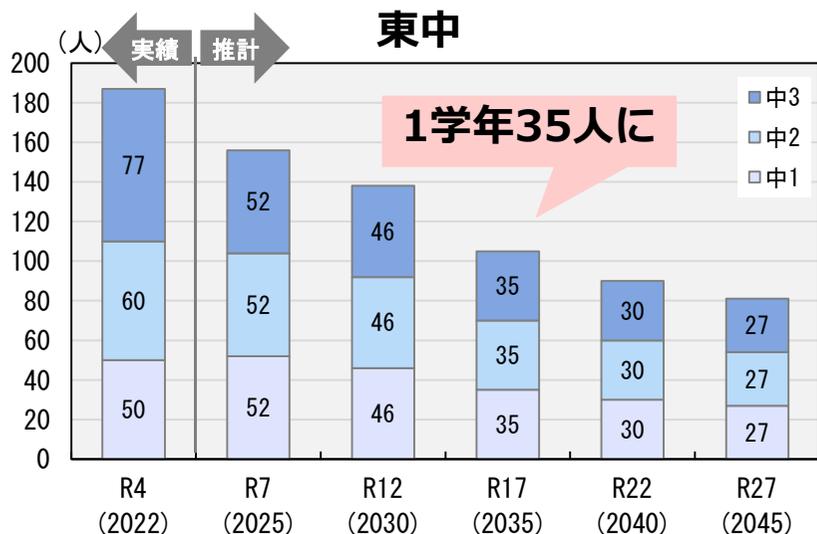
# 将来の中学校の生徒数

- 令和27年(23年後)に3校合計の生徒数は現在の4割程度(168人)になる見込み



※平成22年～令和2年の値は学校基本調査、令和4年の値は余市町教育委員会資料。令和7年以降は令和2年国勢調査と国立社会保障・人口問題研究所による町全体の将来推計値を基に推計。

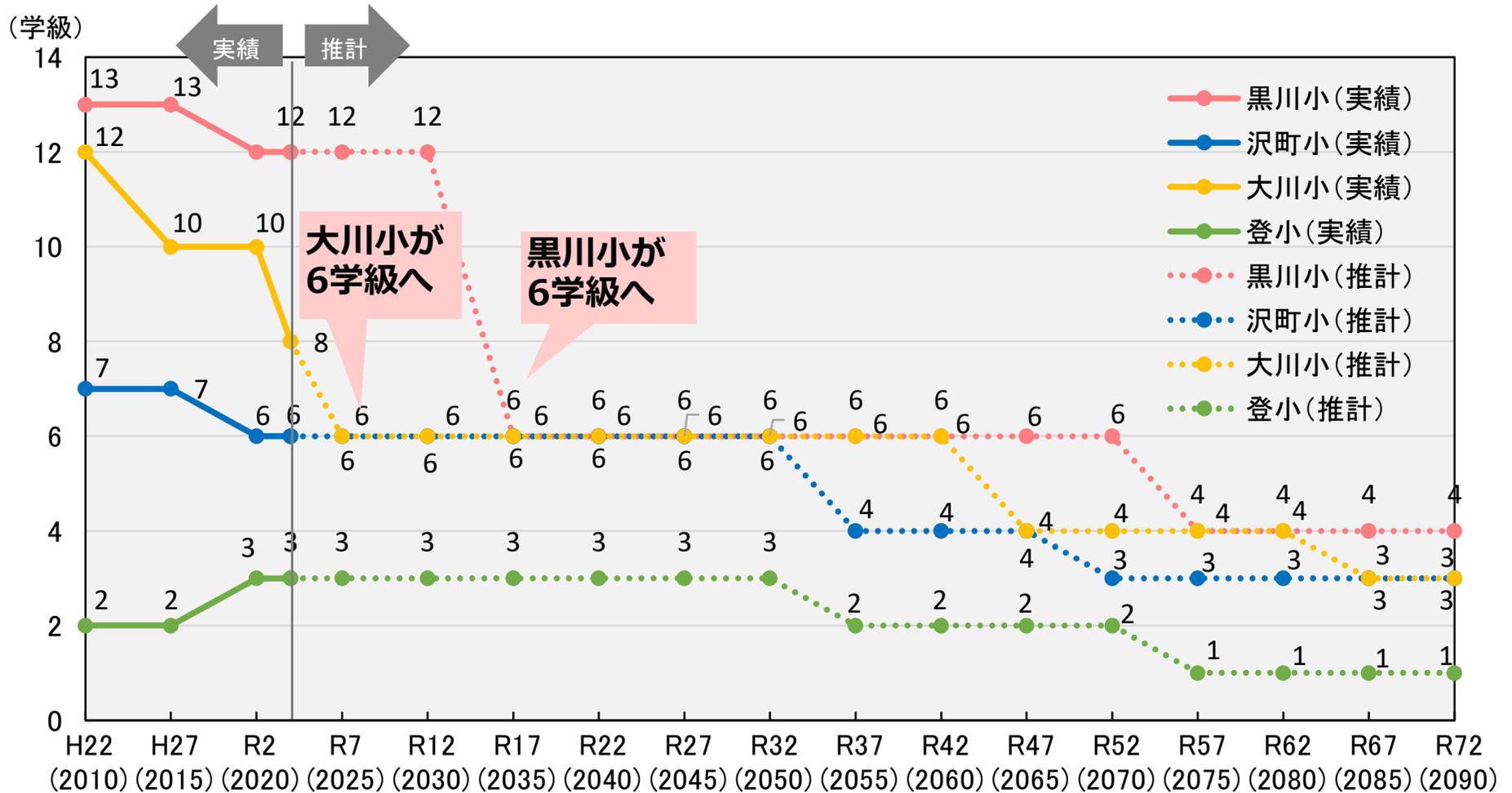
# 将来の中学校の学年別生徒数



※令和4年の値は余市町教育委員会資料。令和7年以降は令和2年国勢調査と国立社会保障・人口問題研究所による町全体の将来推計値を基に推計。四捨五入により、学年別の値を合計しても学校全体の値と一致しない場合がある。

# 将来の小学校の普通学級数(特別支援学級を含まない値)

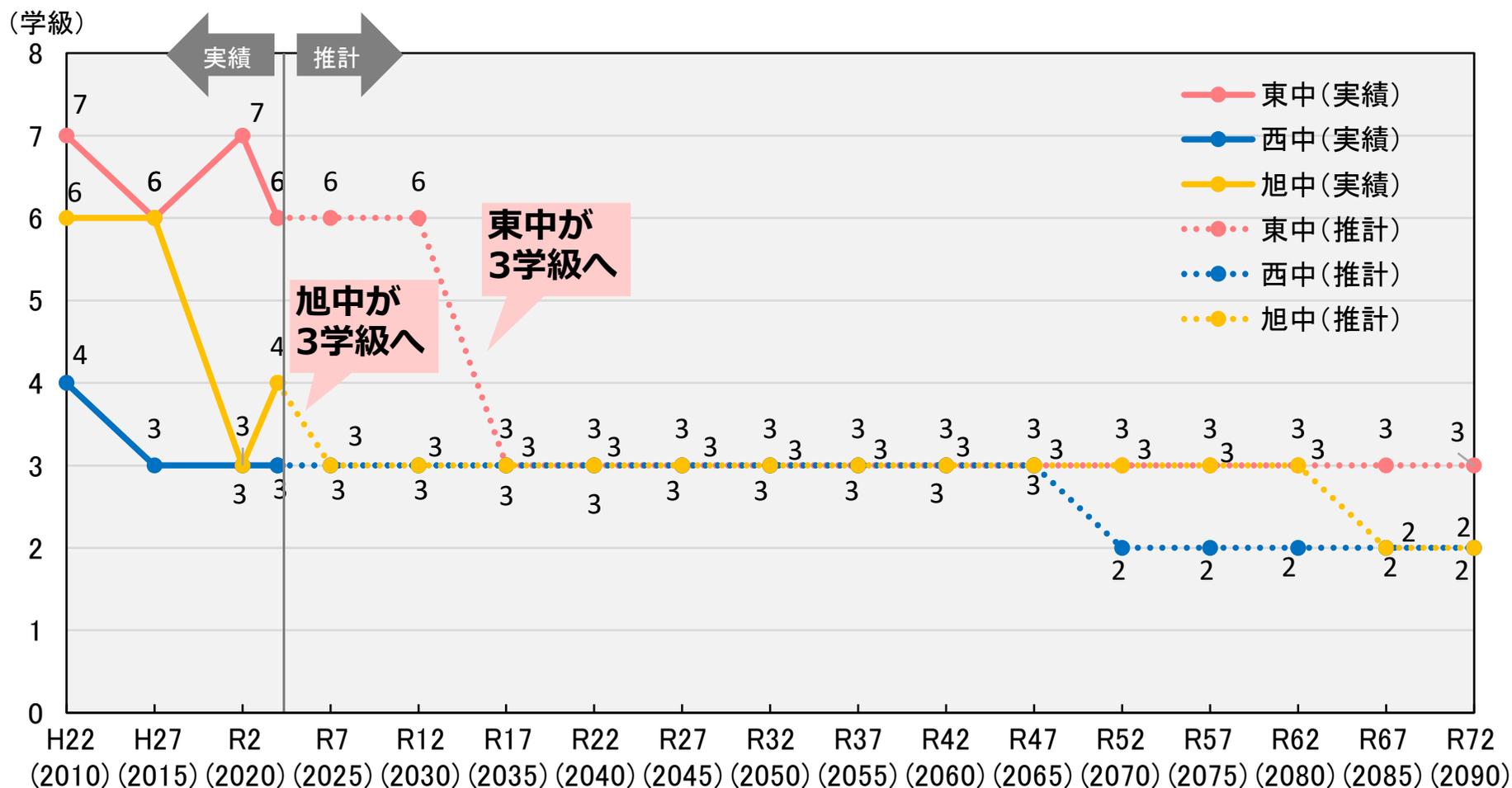
- 令和17年(13年後)には、どの小学校も計6学級になる見込み



※平成22年～令和2年の値は学校基本調査、令和4年の値は余市町教育委員会資料。令和7年以降は学校別の児童生徒数の推計値を1学年あたりの児童生徒数に変換し、学級数を推定。

# 将来の中学校の普通学級数(特別支援学級を含まない値)

- 令和17年(13年後)には、どの中学校も計3学級になる見込み

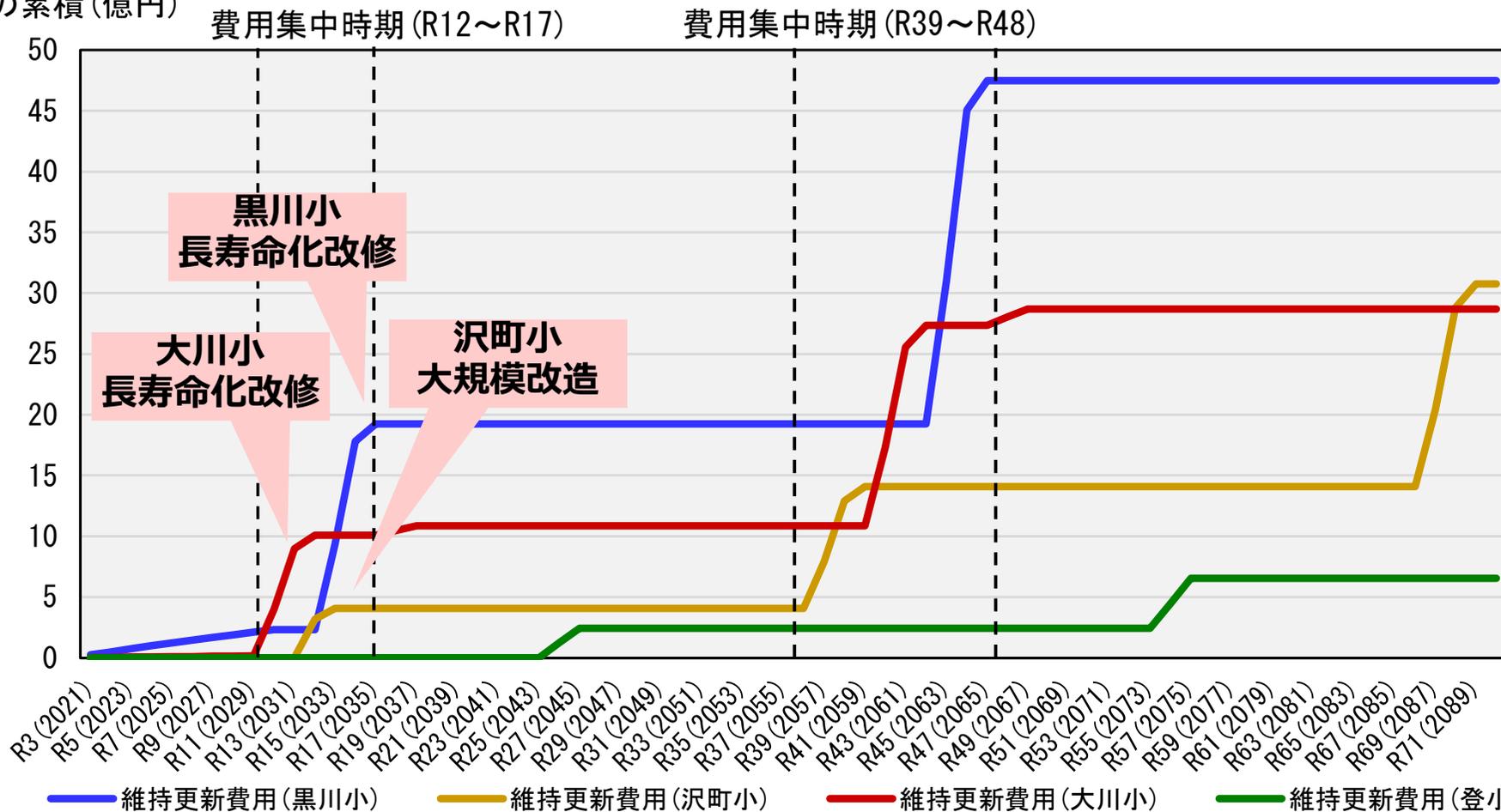


※平成22年～令和2年の値は学校基本調査、令和4年の値は余市町教育委員会資料。令和7年以降は学校別の児童生徒数の推計値を1学年あたりの児童生徒数に変換し、学級数を推定。

# 将来の小学校の維持・更新費用

- 令和12年～令和17年頃(概ね10年後)に維持・更新費用が集中

維持・更新費用  
の累積(億円)



※ここでの維持更新費用は総務省が平成23年度に提示した単価(小中学校の改築単価33万円/m<sup>2</sup>)による。実際の単価とは異なる。

# 将来の中学校の維持・更新費用

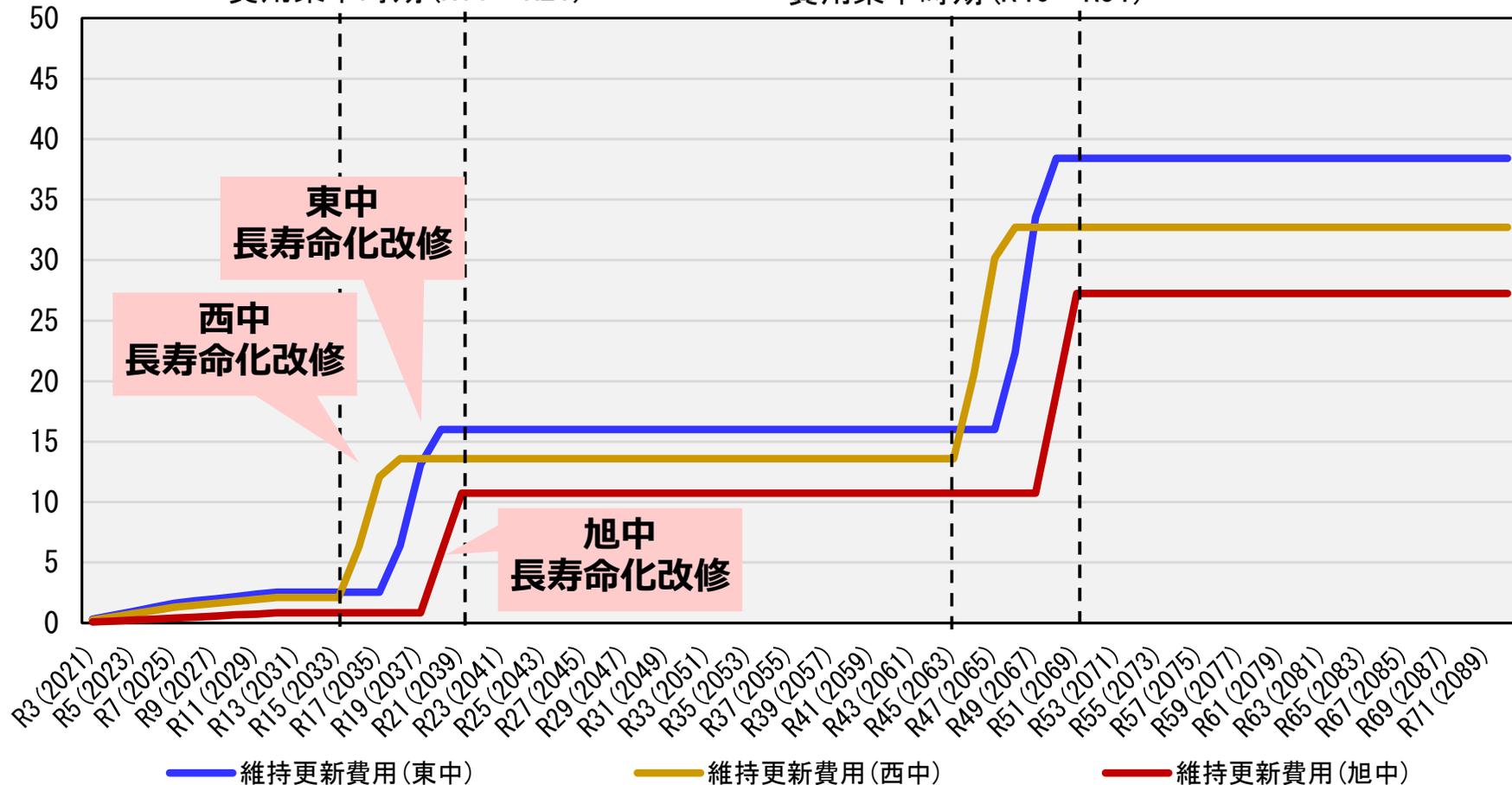
- 令和16年～令和21年頃(概ね15年後)に維持・更新費用が集中

維持・更新費用

の累積(億円)

費用集中時期(R16～R21)

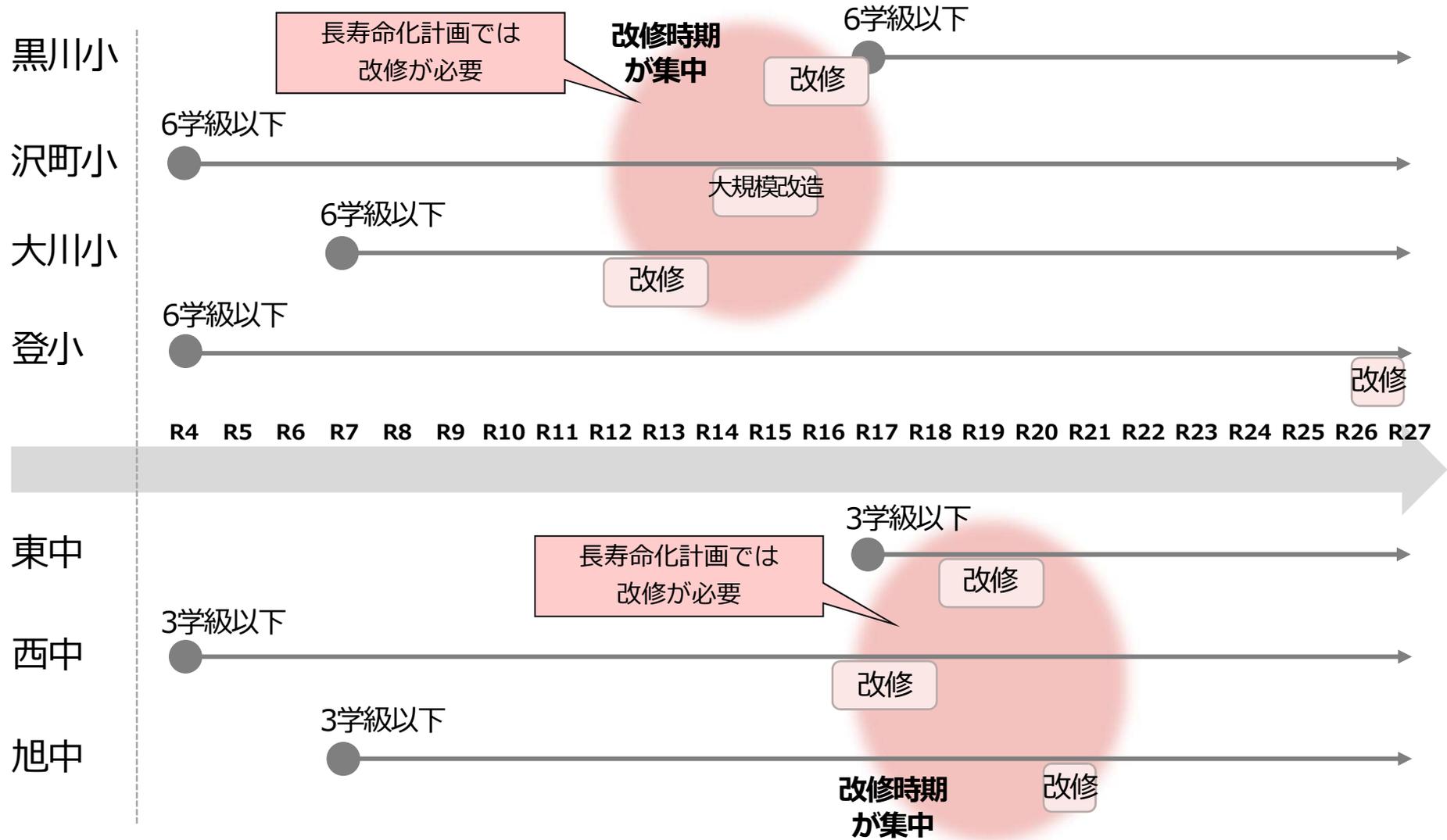
費用集中時期(R46～R51)



※ここでの維持更新費用は総務省が平成23年度に提示した単価（小中学校の改築単価33万円/m<sup>2</sup>）による。実際の単価とは異なる。

# 将来の見込み まとめ

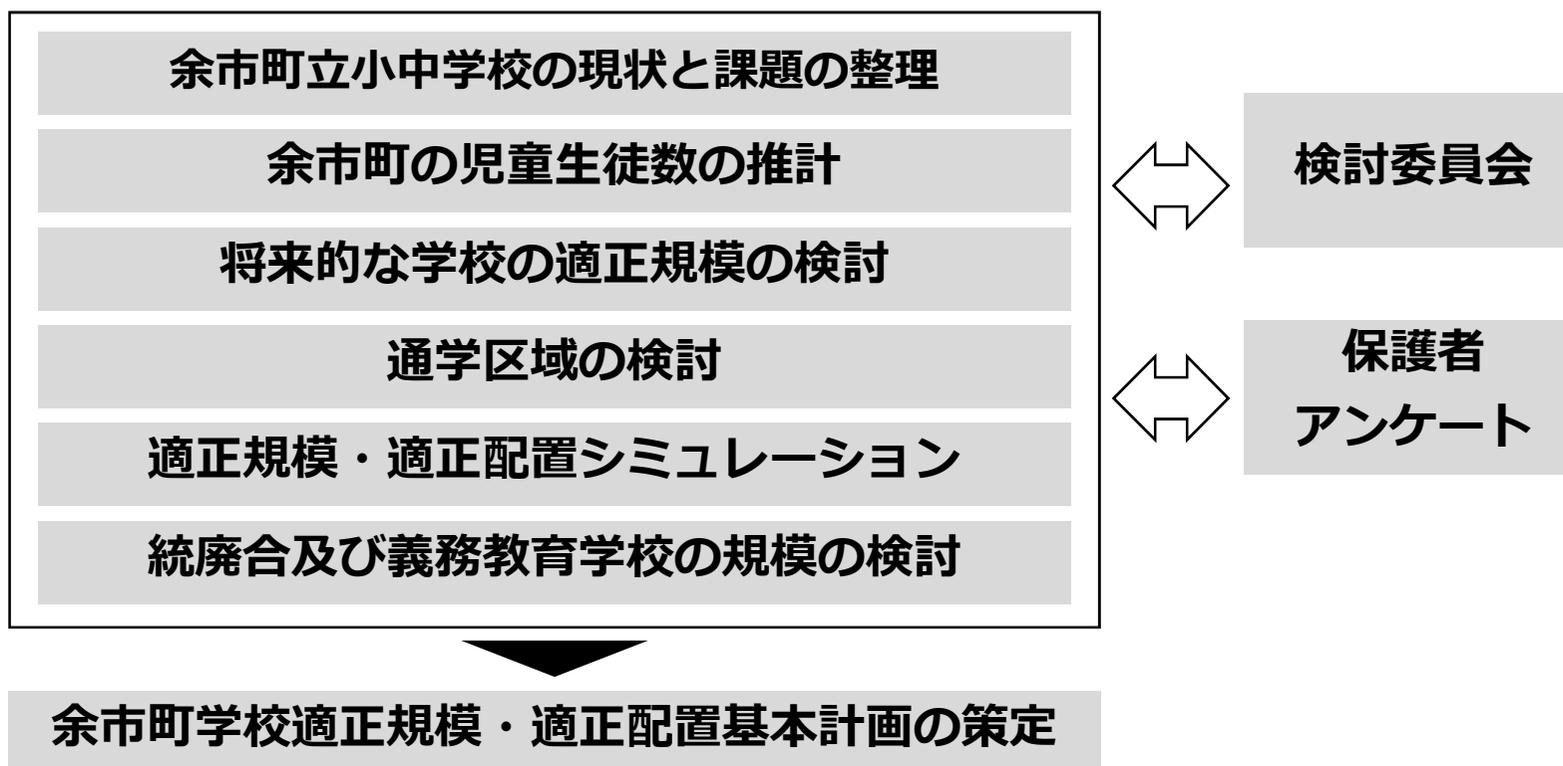
(クラス替えができなくなる時期 と 維持更新費用が発生する時期)



## 6. 学校の適正規模・適正配置について

# 適正規模・適正配置について

本町における小中学校の適正規模・適正配置に関しては、  
保護者アンケートや委員会での意見を踏まえながら、  
想定される学校教育や通学時間への影響、施設にかかるコストを考慮し、  
適切な案を検討していく予定です



# 保護者アンケートの概要

目的	学校の適正規模・適正配置の検討にあたって重要となる、 <b>学級数と通学時間</b> について、現在の状況や保護者から見たニーズを把握する。
対象	本町在住で、 <u>町立小中学校の児童生徒</u> 、 <u>高校生</u> 、 <u>未就学児</u> のいずれかがいる世帯
配布枚数	約1,300通
配布方法	郵送による配布・回収（WEBでの回答も可）
設問(案)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 回答者属性</li><li>・ 子供の属性</li><li>・ 許容できる通学時間、望ましい通学手段</li><li>・ 1学年当たりの学級数</li><li>・ 1学級当たりの児童生徒数</li><li>・ 統廃合の方向</li><li>・ そのほか自由記述</li></ul>
別添資料	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校別の児童生徒数・学級数の推移（実績・将来）</li><li>・ 小規模校のメリット・デメリット</li></ul>

# 保護者アンケートの概要

設問		
回答者属性	1	年齢
	2	現在同居している方（複数回答）
子供の属性	3	居住している地域
	4	通学している学校
	5	通学の交通手段 ※子供2人以上の場合は2名分回答（回答欄を2つ用意）
	6	通学に要する時間 ※子供2人以上の場合は2名分回答（回答欄を2つ用意）
通学時間	7	小学生が許容できる通学時間
	8	小学生の望ましい通学手段（2つまで）
	9	中学生で許容できる通学時間
	10	中学生の望ましい通学手段（2つまで）
学級数	11	教育の観点から、小学校で必要な1学年当たりの学級数
	12	教育の観点から、中学校で必要な1学年当たりの学級数
1学級あたりの児童生徒数	13	教育の観点から、小学校で望ましい1学級当たりの児童数
	14	教育の観点から、中学校で望ましい1学級当たりの児童数
統廃合の方向	15	学校の適正規模・配置の検討で維持もしくは改善を期待する事項（3つまで）
	16	児童生徒数が減少していく中で、あなたの子供が通う（又は通う予定の）学校は今後どうすべきか
その他	17	その他ご意見（自由記述）

参考 小規模校、複式学級のメリット・デメリット

# 小規模校のメリット

## メリット

- ① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- ② 意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
- ⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- ⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
- ⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- ⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
- ⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

# 小規模校のデメリット

## 学級数が少ないことによる学校運営上の課題

- ① クラス替えができず、**クラス同士が切磋琢磨できない**
- ② 加配なしには**クラスを超えた指導ができない**
- ③ **部活動等の種類が限定される**
- ④ **集団活動・行事の教育効果が下がる**
- ⑤ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑥ **上下級生のコミュニケーションが少なくなる**
- ⑦ 球技やグループ分けに制約
- ⑧ 協働的な学習で取り上げる課題に制約
- ⑨ 教科等が**得意な子供の考えに全体が引っ張られる**
- ⑩ 特定の子供の**問題行動に全体が大きく影響**
- ⑪ **多様な発言が引き出しにくい**
- ⑫ 教員との**心理的な距離が近くなりすぎる**

## 教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題

- ① **バランスのとれた教職員配置や指導が困難に**
- ② 教育や学校経営が**人事異動に過度に左右される**
- ③ 児童生徒が**多面的に評価されにくくなる可能性**
- ④ ティーム・ティーチング等の**多様な指導方法が困難に**
- ⑤ **一人当たりの負担が重く研修時間がとれない**
- ⑥ 学年によって学級数や人数が大きく異なる場合、負担の大きな不均衡が生ずる
- ⑦ 校外研修や研究協議会等に参加しにくい
- ⑧ 教員同士が**切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の伝達がなされにくい**
- ⑨ 様々な課題に**組織的に対応することが困難に**
- ⑩ **免許外指導の教科が生まれる可能性**
- ⑪ **クラブ活動や部活動の指導者確保が困難に**

## 学校運営上の課題が**児童生徒**に与える影響

- ① 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、**社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい**
- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が**固定化しやすい**
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの**専門性を生かした教育を受けられない可能性がある**
- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で**意欲や成長が引き出されにくい**
- ⑥ 教員への**依存心が強まる可能性がある**
- ⑦ 進学等の際に**大きな集団への適応に困難を来す可能性がある**
- ⑧ **多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい**
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で**個性を伸ばすことが難しい**

出典：文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(H27.1)から抜粋（一部文言を短縮）

# 複式学級のメリットとデメリット

利点	<ul style="list-style-type: none"><li>① 児童生徒同士の間人間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる</li><li>② 児童生徒を多様な意見に触れさせることができる</li><li>③ 新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる</li><li>④ クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる</li><li>⑤ 学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる</li><li>⑥ 学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる</li><li>⑦ 指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細かな指導が可能となる</li></ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"><li>① 教員に特別な指導技術が求められる</li><li>② 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい</li><li>③ 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある</li><li>④ 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる</li><li>⑤ 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある</li></ul>

出典：文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(H27.1)から抜粋（一部文言を短縮）